

政務活動費調査検討委員会の開催回数及び検討結果(過去5年分)

令和7年3月31日現在

検討年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	3回	3回	4回	3回	3回
検討結果	●手引書の改正 ・杉並区議会議員選挙及び杉並区長選挙3か月前程度の時期に、区政報告書を作成・配布する場合は、按分割合について慎重に対処するよう努めるものとする(区政報告会、研修会、講演会等を開催する場合を含む)。 ・区政報告会、住民協議会等を開催する場合、次第や配布資料等、内容が分かる資料の提出が必要である。	●検討事項について次年度引き続き議論する。 【検討事項】 ・適切な按分割合を設定することについて ・杉並区議会ホームページでの政務活動費関係書類(出納簿、領収書等)の公開について	●検討事項について申し送り事項を定め次年度引き続き議論する。 【検討事項】 ・適切な按分割合を設定することについて ・杉並区議会ホームページでの政務活動費関係書類(出納簿、領収書等)の公開について ・手引書に裁判例を掲載することについて	●検討事項について次年度引き続き議論する。 【検討事項】 ・按分の割合(上限)が定められていない経費に対する按分割合を設定することについて ・杉並区議会ホームページでの政務活動費関係書類(出納簿、領収書等)の公開について ・手引書に裁判例を掲載することについて ・事務所自宅兼用の固定電話に係る通信費について	●按分の割合(上限)が定められていない経費に対する按分割合を設定することについては、現状、各議員・会派の自律的な判断により都度適切に計上されていることが認められることから、現行どおりとすることで、検討は完了とする。 ●以下の検討事項については、次年度引き続き議論する。 【検討事項】 ・杉並区議会ホームページでの政務活動費関係書類(出納簿、領収書等)の公開について ・手引書に裁判例を掲載することについて ・事務所自宅兼用の固定電話に係る通信費について

* 検討結果の改正内容:次年度から適用